

広報ねむろ

今月の表紙

春の訪れを告げる福寿草

春国岱ネイチャーセンター横の自然学習林を歩いていると、残雪や枯れた草木ばかりのモノトーンな風景の中に、ひと際目を引くかわいらしい黄色い花を見つけました。幸福と長寿を招くめでたい花としても知られる「福寿草」です。まだまだ吹く風は冷たいですが、春は少しずつ近づいてきているようです。
(3月21日撮影)

2020
April

4

特集

令和2年度
市政方針・教育行政方針

令和2年度市政方針



根室市長 石垣 雅敏

市政執行の基本姿勢

若者もお年寄りも、障がいを抱える方も、移住者も転勤者の方々も、誰もが生きがいを感じられるよう後押しすることができれば、市民の誇りと幸福度は高まり、根室市創生の大きな活力になるものと考えます。

このため、住み慣れた地域で、安全・安心に生活ができるよう、その実現に向け「防災・減災対策」と「産業振興」そして「北方領土対策」を柱とし、喫緊の課題解決に取り組めます。次代を担う子どもたちのために「水産都市・根室」の再興を成し遂げたい。この思いを、市職員とも共有し、決断・実行・責任のある市政を推進します。

重点施策

巨大地震・津波をはじめとした大規模災害への「防災・減災対策」の強化

政府の地震調査委員会による千島海溝沿い地震の長期評価では、超巨大地震の発生が切迫しているとされ、これらに対する備えが喫緊の課題となっております。

このことから、昨年度、国土強靱化基本法に基づく「根室市国土強靱化地域計画」を策定し、災害対応拠点施設である市役所庁舎建替の基本構想を取りまとめたところであり、本年度は、実施設計に着手するほか、情報伝達手段の強化拡充となる、防災行政無線のデジタル化を進めます。

また、迅速な避難行動に向けて、花咲港会館線の改良工事のほか、小中学生を対象とした防災・減災教育の推進、災害対策本部運営訓練など、ハード・ソフトの両面から対策を加速します。

沿岸漁業の振興など地域資源を活かした市中経済の活性化

昨年、全国のサンマ水揚げ量は、4万トン余りに留まり、本市においても、記録的不漁といわれた平成29年の水揚げ量をも下回る結果とな

り、更に、秋サケ、コンブなどの主要漁業が軒並み不漁に見舞われ、水産加工業をはじめとする関連産業はもとより、市中経済全体に大きな影響を及ぼしております。引き続き、不漁原因の科学的解明や国際的な漁業資源管理の実現を国に対し強く求め、同時に、将来を見据えた安定的な生産構造の確立と、沿岸漁業資源を最大限に活用した、持続的で安定した生産体制を構築すると、決意を新たにしております。

水産業の振興に当たっては、沿岸漁業振興の柱として進めてきた新ホタテ漁場の取り組みを引き続き支援するとともに、水産資源の増大対策を集中的に進め「つくり育てる漁業」の定着を一層加速してまいります。

昨年、国内初となるベニザケ海面養殖実証試験に着手し、将来への可能性を期待する多くの声が寄せられました。本年度からは、タラバガニの養殖事業化について研究を進めます。いずれも事業化への道のりは決して平坦なものではありませんが、引き続き、市内4漁協などと連携して取り組んでいきます。

また、本年度、地先水産資源の増大を目指した「根室市栽培漁業研究センター」が稼働します。北方四島における共同経済活動の推進に資する施設として、準備を進めるとともに、日本でも有数の沿岸域を活かした新たな挑戦の基地として、その役



生け簀へのベニザケ放流の様子

割を果たしてまいります。

商工業の振興に当たっては、地域の活力形成に果たす役割が重要でありますことから、本市の将来に向けた産業の活性化と地域経済のための「根室市産業振興ビジョン」の見直しに着手します。

また、新たな雇用の創出や事業所進出のための設備投資のほか、地元事業者に必要な需要の呼び水となる企業誘致を進めていきます。

加えて、観光の振興に当たっては、「根室市観光振興計画」に基づき、情報の発信強化や、受入環境の整備などにより、国内外の観光客の誘客に取り組めます。

農業の振興については、根室農畜産業活性化推進協議会において、担い手確保対策、根室農畜産物ブランドの確立に向けた取り組みを進めるなど、持続可能な農畜産業の構築を目指します。

北方領土問題の解決を 見据えた関係諸施策の促進

北方領土隣接地域と北方四島との間における、住民同士の顔の見える交流をあらゆる分野で推進していくことも、北方領土問題解決に向けた相互理解の増進や信頼関係の醸成につながるものと考えております。

元島民の思い。平均年齢84歳を超えている現状であります。

自由な環境で故郷を訪問することができ仕組みづくりが急務であります。

北方領土返還の狼煙を上げた根室の宿命として、また、自分たちの行政区域を奪われている根室の責務として、思いを一つにし、外交を支える役割を果たしてまいります。



納沙布岬から望む北方領土

主要施策

互いに支え合い

健やかに暮らせるまち

健康増進 健康相談や健康教育・訪問指導等の充実、食生活改善知識の普及・啓発のほか、特定健診等の受診率向上や生活改善、重症化予防の推進を図り、市民一人ひとりの健康意識の向上と健康づくりに取り組みます。

地域医療 市立根室病院の持続可能な病院経営を目指し、体制充実や経営改善に取り組みとともに、医師・医療従事者及び介護従事者修学資金貸付制度の拡充を図ります。

子育て支援 多子世帯における保育所・幼稚園の保育料無償化を継続するほか、市独自施策として「特定教育・保育施設等副食費無料化事業」や「認可外保育施設等利用料軽減事業」を実施するとともに、新たに中学・高校生の入院外医療費を対象とした「こども医療費」の助成範囲を拡大します。

保育士・幼稚園教諭等の人材確保 幼稚園教諭等修学資金貸付制度や人材バンクの活用のほか、幼保連携会議による民間事業者との情報共有を一層図るとともに、将来にわたり安定的な有資格人材の確保に向けた取り組みを進めます。

高齢者福祉 「第8期根室市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けたニーズ調査を行うほか、高齢者福祉施策の充実と、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めるとともに、介護サービス事業者間の連携会議を組織するなど、人材不足の解消に努めます。

障がい福祉 多様化する障がい福祉ニーズに、適確に対応したサービス支援体制の充実に努めます。また、本年4月施行の手話言語条例の趣旨を十分踏まえ、施策を計画的に推進するとともに、高齢者や障がい者に優しく、乗降に配慮した「ユニバーサルデザイン・タクシー」を導入する事業者を支援します。

生活自立支援 生活保護受給者の就労による自立を支援するとともに、生活困窮者が抱える多様な課題に対し、社会福祉協議会やハローワークが連携した包括的支援による自立促進に努めるほか、子どもの貧困対策として、未来応援学習サポート事業を継続し、一人ひとりが輝きを持って人生を送れるよう、切れ目のない施策を総合的かつ効果的に推進します。

消防・救急 高規格救急自動車の更新や救急救命士の養成、聴覚・言語機能障がい者の通報を支援するシステムの整備、防火水槽の整備のほか、指揮隊の機能強化を図るなど、災害対応力の向上に努めます。

地域安全対策 誰もが被害者にも加

害者にもならない、事故のない社会を目指し、関係機関・団体と緊密に連携し、防犯対策に係る広報や啓発に努めます。

安全・安心に暮らせる 都市基盤の充実したまち

上・下水道 効率的かつ効果的な事業運営に努めるとともに、老朽化が進んでいる送・配水管の計画的な更新、処理区域の普及率向上などに努めます。

環境衛生 老朽化が進む、じん芥焼却場について、整備推進にあたる専門部署を新設し、整備基本構想に着手します。

市営住宅 12号棟の新築工事を実施するとともに、望洋団地の長寿命化改善工事を推進します。また、次期「根室市公営住宅長寿命化計画」の策定に向け準備を進めるなど、住環境の整備に取り組みます。

道路・河川整備 瀬臥牛線や西浜町3丁目の西浜町団地13号線の測量調査設計に着手するほか「花咲港会館線の整備」や穂香地区の「第二ホニオイ川浸水対策工事」など、安全・安心な都市基盤の提供に取り組めます。

公園整備 老朽化した園路の更新などをを行い、子どもから高齢者までが幅広く利用しやすい公園環境の整備に努めます。

令和2年度 市政方針

地域交通 市民の暮らしに欠かせない路線バス、鉄道や航空機など、各交通手段における結節機能を維持し、利便性の高い公共交通体系の確保に努めます。

広域交通網の整備 根室地域初となる高規格幹線道路が開通したことから、今後においても、北海道横断自動車道の根室延伸に向け、周辺自治体と連携し、国等に対し強く要請します。



令和2年3月22日開通の根室道路

港湾機能の強化 花咲港区における屋根付型岸壁の改良整備を促進することともに、根室港区においては、高潮対策等の護岸整備を進めるほか、既設の物揚場や船揚場改良などを、国に対し強く要請します。

地域情報化 Wi-Fi・光ファイバー網等の整備を着実に推進することともに、ICT技術を有効活用した市民サービスの向上とRPA（いわ

ゆる、ソフトウェアによる業務の自動化）による事務の効率化に取り組みます。

個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

教育施策の展開 未来を担う子どもたちが社会を生き抜く力を育むための学校教育の充実をはじめ、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、心の潤いを得ながら自己実現に向けて成長していくことができる多様な機会を創出します。

義務教育 新学習指導要領を踏まえた学力向上対策や、ICT教育環境整備事業、通級指導教室の拡充、義務教育学校の開設などについて、積極的に推進します。また、市街地中学校の2校化に向け、教員加配の継続や校舎大規模改造、統合中学校の交流事業のほか、花咲小学校移転のための実施設計を進めるなど、義務教育環境の更なる向上を後押しします。

社会教育 あらゆる分野の発表機会や芸術鑑賞機会の充実をはじめ、未来に夢を抱いて文化・スポーツ活動に挑戦する子ども達への支援、読書活動の普及促進、更には博物館活動の活性化のほか、将来的な新総合体育館の整備について、教育委員会と協議を進めます。

道立特別支援学校分校・分教室の誘致 教育委員会と連携し、要望活動を継

続するなど、その実現につなげます。



鈴木直道知事への要望活動

自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

自然環境保護 市民、企業、関係機関などと連携を図り、貴重な自然環境の魅力を国内外に発信し、その保護・保全を進めるとともに、恵まれた自然資源の賢明かつ持続可能な利用につなげます。

有害鳥獣対策 エゾシカなどの農林水産業への被害や交通事故の誘発等を低減させるため「根室市鳥獣被害防止計画」に基づく駆除対策を強化する一方、その利活用を推進します。

地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

水産業の活性化 安定かつ持続可能な漁業の実現に向け、国や北海道をはじめ、市内4漁協などとの連携を図りながら「浜の活力再生広域プラン」の着実な推進を支援するほか、地域マリンビジョンに基づく、活力ある漁村づくりと、各漁港整備の更なる促進に向けた活動を支援します。

漁業の担い手対策 漁業研修に係る研修費用の助成に加え、ねむろの未来を拓く漁業対策協議会による資格取得費用の助成、更には、漁協青年部連絡協議会と連携した資質向上の取り組みなどを積極的に進めます。

沿岸漁業の振興 種苗放流や移殖事業、雑海藻駆除等を推進することともに、未利用水域の活用に向けた環境モニタリング調査の継続や、産学官連携によるヤナギダコの産卵・ふ化放流技術の開発を目指した取り組みのほか、海域の特性を活かした新たな養殖試験を進めるなど、沿岸漁業資源利活用ビジョンの実現に向けた取り組みを着実に推進します。

国際漁業対策 水産資源の国際的な資源管理などについて、国等に対し、引き続き強く要請します。

水産食品製造業の振興 産学官連携による水産食品の研究開発、低・未利用資源や沿岸漁業資源の高付加価

値化に関する研究開発を継続するとともに、HACCP制度化に対応した衛生管理体制の充実・強化、外来漁船誘致による加工原料の安定確保などの取り組みを進めます。

水産物の販路拡大 根室産の水産物を広く全国にPRすることはもとより、東海大学との連携に基づく根室産さんまフェアの開催、ねむろ水産物普及推進協議会による根室産マイワシ「根室七星」の認知度向上などの取り組みを積極的に展開します。

農業の振興 草地改良や肥培かんがい施設の整備を促進し、安定した農業経営基盤の構築を目指すとともに、農地の保持と適正な管理を促進し、農村の持つ多面的機能の発揮に努めます。

林業の振興 豊かなみどりを守り育む意識を醸成する「木育」の推進に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した総合的な森林整備事業を促進し、森林資源の循環利用に努めます。

商工業の振興 人材確保対策として市内企業との協働による就職説明会の開催や、国の地方創生推進交付金を活用した「Uイターン新規就業支援」を行うほか、これまでUイターナー者に限定していた創業等支援の対象範囲を拡大するなど、商店街や商工業の活性化に取り組みます。

観光振興 本市の魅力を紹介した観光プロモーション動画の作成や、SNSや動画共有サービス等を活用

した積極的な情報発信に努め、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。また、飲食店の多言語メニュー表の作成支援に取り組むなど、インバウンド対策の強化を図ります。更には、ふるさと納税制度を最大限に活かし、根室応援団の裾野の拡大や交流人口、関係人口の拡大につなげます。

国際交流 アジア圏に向けた水産物の輸出促進や、人的交流の拡大に向け、企業や関係団体と情報を共有していきます。また、本年度、国際姉妹都市であるアラスカ州シトカ市への親善調査団を派遣するほか、サハリン州における姉妹友好都市関係のある市町村が一堂に会する「北海道・サハリン州市民交流会議」への出席など、国際交流に向けた取り組みを進めます。

移住交流の促進 移住を希望する都市部在住の青年層の積極的な受け入れに向け、求人・求職のマッチング機会の提供に努めます。

北方領土の復帰を 目指すまち

北方領土返還要求運動の推進 新たに「北方領土対策部」を設置し、これまで以上に、北方領土問題の解決に向けた各種施策を展開します。

共同経済活動 日両政府が進める北方四島での共同経済活動の具現化

をはじめ、北方領土の復帰をも見据えた、根室港区南地区の整備など、将来的に必要なインフラの在り方について、引き続き国等との協議を進めます。



『北方領土の日』根室管内住民大会

市民協働の推進と 開かれた行政運営

コミュニティ活動 地域の皆様の意見を踏まえながら「(仮称)花咲港・厚床ふるさと館」の基本構想に着手するとともに、地域活動の中核的な役割を担う町会への活動支援に努めます。

市民参画 人づくり・まちづくりに向けた自主的、主体的な取り組みを積極的に後押しするほか、根室の未来に向けて、若い皆さんの参画による「グランドデザイン」の検討など、新しい風を市政に取り入れます。

むすびに

本年度当初予算については、財政基盤の確立を目指すことを基本に、まちの魅力や新たな可能性を拓く施策を推進できるよう計画的な施策展開と財政健全化の両立に努め、一般会計予算の総額は191億3千5百万円、前年度と比較して14億9千8百万円、8.5%の増額となる「課題解決と実感型」の予算を編成しました。

全てを解決するものではありませんが、限られた中で、市民皆様と共に歩む、令和時代の一步としました。

「子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと」本年度、第2期となる総合戦略がスタートします。地元金融機関や民間企業、労働団体や大学等との連携を一層強化し、地域課題の解決に向け、積極的に取り組みます。

行政運営 「第6次行政改革」に基づき「開かれた市政運営と市民協働」、職員の能力向上など「チャレンジする組織・人材」、内部経費の節減など「計画的で持続可能な財政運営」の確立に向け、後期の改革実行計画を推進します。

市政方針の全文は、
市ホームページにて
ご覧いただけます。



▲市ホームページ

令和2年度

教育行政方針

教育行政に臨むにあたっては、子どもたちがたくましく社会を「生きる力」互いを思いやり生命や個性を尊ぶ「豊かな人間性」と「健やかな体」を育むこと。さらには、市民一人ひとりが生涯に

わたって生き生きと学ぶことができるよう、効果的な施策を展開してまいります。
3月2日、寺脇教育長から表明された令和2年度教育行政方針の中から主要施策の一部を掲載します。



根室市教育長 寺脇 文康

主 要 施 策

社会を生きる力の育成

学びに向かう力を養い、生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成に取り組むとともに、個々の特性や障がいにかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育を進め、ニーズに応じた個別支援により、学力の向上と今後の共生社会を生きる子どもたちの育成を図ります。

豊かな人間性と健やかな体の育成

尊重し合い思いやる心、自己肯定感、規範意識を育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上に努めるとともに、将来、郷土根室を支える人材として、郷土を深く理解する教育に積極的に取り組みます。

社会を生きる力の育成

主な取り組み

- 学力や学習状況の把握・分析と指導方法の改善を連動させる検証改善サイクルの確立
- 学力向上対策の全国的な先進地域への教員派遣、先進地から教員の招へい
- 学力向上等補助教員を活用した習熟度別指導・ティーム・ティーチングの実施
- 放課後教室・児童館指導員による小学校低学年の授業補助
- 国や北海道における各種支援事業の教員加配
- 「子育てファイル"りんくす・ねむろ"」の活用
- 特別支援教育支援員や介助業務員の拡充
- 通級指導教室の開設（成央小学校）
- 道立特別支援学校分校・分教室の誘致実現に向けた北海道教育委員会への要望

豊かな人間性と健やかな体の育成

主な取り組み

- 「特別の教科 道徳」を要とした道徳性の養成
- 関係団体が連携したいじめの未然防止・早期発見・適切な対処
- 子どもたちが自らいじめについて考え、行動する力を育む「子ども会議」の開催
- 「ふるさと給食」の実施
- 子どもたちの体力向上に向けた授業改善や「1校1実践」の取り組み
- スポーツ少年団・スポーツクラブの育成・支援、指導者養成
- 文化・スポーツにおいて子どもの活躍を支援する「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」の実施
- 市長部局や地域と連携した防災教育の充実



学力向上対策先進地羽咋市教員による公開授業



子どもたちが自らの考えを話し合う「子ども会議」



タブレット端末を活用した授業風景（厚床小学校）



市学芸員が調査・研究成果をお知らせする講演会

子どもを育てる環境づくりの充実

主な取り組み

- 光洋中学校と啓雲中学校の統合、柏陵中学校の旧根室西高等学校校舎への移転、義務教育学校「歯舞学園」開校に伴う改修
- 啓雲中学校跡地へ花咲小学校及び花咲放課後教室の移転に向けた準備
- 児童生徒一人に1台の学習用端末や大型ディスプレイ等の計画的整備
- 民間活力の導入による教員専用アパートの整備
- 第3子以降の学校給食費無償化と第1子・第2子に対する支援策の実施
- 新たな根室市放課後子どもプランに基づいた安全・安心に放課後を過ごすことができる居場所づくり
- 自ら考え行動し、集団活動におけるルールやマナー等社会・協調性を育む交流体験活動の実施

生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

主な取り組み

- 幼児期から高齢期にわたる学習機会の提供と生涯学習活動の更なる活性化
- 優れた舞台芸術鑑賞機会の提供・充実、市民の芸術文化活動の支援
- アイヌ文化に関連した北方資料の展示・公開
- 高層湿原についてのモニタリング調査の実施
- 広域的な観光振興を目指す「日本遺産」認定を目指した文化財の適切な活用
- 「市民一人1スポーツ」を目指したスポーツ環境の整備
- 「整備市民委員会」の協議・検討の結果を踏まえた基本方針の取りまとめ、今後の基本構想の策定など総合体育館建設に向けた取り組み

教育行政方針の全文は、市ホームページにてご覧いただけます。



▲市ホームページ

市民一人ひとりが、心豊かで健康な生活を送るために、歴史・文化への理解を深めスポーツに親しみながら、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりに努めます。

生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

子どもを育てる環境づくりの充実
児童・生徒数の推移や多様化する教育ニーズ等に対応するために、適切な教育環境の整備と教育機能の維持向上を図るとともに、地域で子どもを育てる取り組みを充実させ、さまざまな交流を通じ、さまざまな体験を積み重ね、豊かな感性や情操を育成します。

ヒグマに 注意！

山菜採りのシーズンとなり、人が野生動物の暮らす野山に入る機会が増える季節となりました。野山に出掛ける際は、家族や知人などに行き先を知らせておきましょう。

また、ヒグマの目撃地区への立ち入りはできるだけ避け、ヒグマ対策を心掛けるなど、十分に気を付けてください。

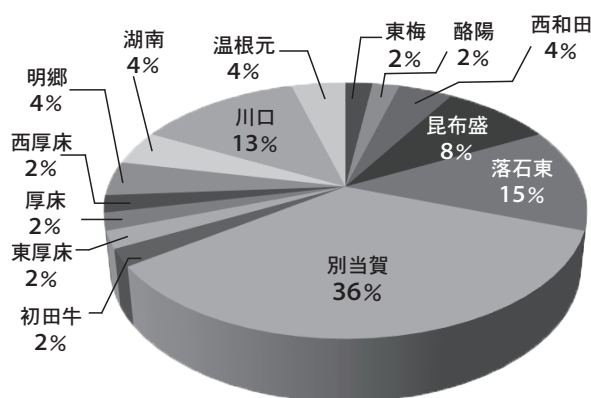
春のヒグマ注意特別期間 4月1日～5月31日

ヒグマに遭遇しないために

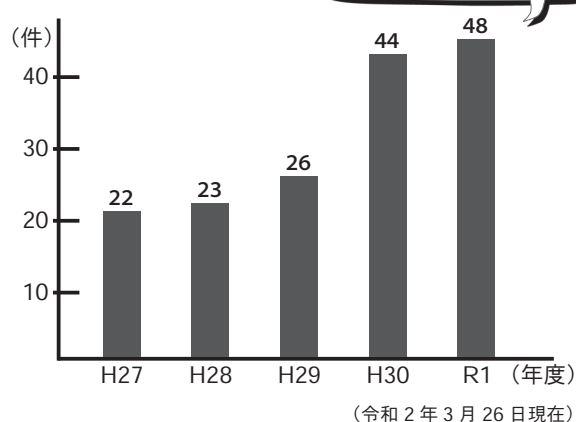
- ① ヒグマの出没状況などについて、事前に情報収集する
- ② できるだけ一人で野山に入らず、複数人で行動する
- ③ 野山では鈴やラジオを携帯し、音を出しながら歩く
- ④ ヒグマの生息域では、薄暗いときには行動しないようにする
- ⑤ 糞や足跡などの痕跡がないかヒグマの存在を意識し、痕跡を見つけたら引き返す
- ⑥ ゴミ出しのルールを守り、放置しない



地区別
ヒグマ目撃件数（令和元年度）



年度別
ヒグマ目撃件数



お墓参りをする際のお願い



墓地にお供え物を置いたままにすると、それを食べたヒグマが居ついてしまう危険があります。墓地へのお供え物は必ずお持ち帰りください。

ヒグマを目撃したらすぐにご連絡ください！！

市農林課 (23) 6111 番 (内線 2266・2267) / 根室警察署 (24) 0110 番

乳房ケア費用の 助成事業が はじまります。

市では、産後の育児を応援するため「母乳がなかなか出ない」「赤ちゃんが上手に吸えない」など、おっぱいのことで不安を感じている方に対し、乳房ケア（乳房マッサージと授乳相談）に関する費用の一部を助成する制度を令和2年4月1日から開始します。

また、このほかにも産後の育児のお悩みや心配事がありましたら、市の保健師や管理栄養士がご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先 市保健課健康推進担当（8番窓口）Tel 23-6111 内線 2117・2118

対象となる方（①～③のすべてを満たす方）

- ① 出産日から6カ月未満の間で、令和2年4月1日以降に医療機関または助産院などの助産師による乳房ケアを受けた産婦
- ② 乳房ケアを受けた日に根室市に住所を有すること
- ③ 入院中の利用や医療保険診療の対象となっていないこと

助成内容

- 助産師による乳房ケアを受けた費用から自己負担額300円を除く額を助成します。ただし、1回あたりの助成上限額は2,700円とします。
- 助成の回数は3回を限度とします。（3回分の乳房ケアクーポン券をお渡しします。）

乳房ケアクーポン券の交付

- 令和2年4月1日以降に妊娠届または出生届を届け出る方は届出時にお渡しします。
- 令和2年3月31日までに出生届の届け出がお済の方は市役所1階健康推進担当（8番窓口）まで、母子健康手帳をご持参のうえお越しください。

費用助成の流れ

市立根室病院で 乳房ケアを受ける場合

- ① 事前に産婦人科外来に電話で予約をし、クーポン券を外来に持参してください。（乳房ケアの所要時間は1時間程度です。）
- ② クーポン券利用のため、会計窓口では自己負担額の300円のみをお支払いください。

市立根室病院以外で 乳房ケアを受ける場合 ※償還払いとなります。

- ① それぞれの医療機関または助産院などの指示に従い乳房ケアを受けてください。
- ② 乳房ケア利用後、
①乳房ケアクーポン券
②母子健康手帳 ③印鑑
④領収書（乳房ケア分の料金が分かるもの） ⑤通帳など助成金の振込先口座が分かるものを持って市役所にお越しください。

皆さまへのお願い

《 一人ひとりができる4つの感染症対策 》

新型コロナウイルスを含む感染症の予防には、手洗いや咳エチケットなど、通常の対策が有効とされています。引き続き、一人ひとりができる対策を日常的に心がけるようご協力をお願いします。

1 こまめな手洗い



不特定多数の人が触れるドアノブ・手すりなどに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに手を洗う習慣を身につけましょう。



2 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器を使うなど、適度な湿度（50～60％）を保ちましょう。



3 普段の健康管理

日常的に十分な睡眠とバランスのよい食事、適度な運動を生活に取り入れることを心がけ、免疫力を高めておきましょう。



4 咳エチケット

ほかの人にうつさないために、咳やくしゃみをする際は、ティッシュやマスク、ハンカチ、袖（手のひらではない）を使って、口や鼻を押さえます。



市消防本部 TEL (24) 3164番

春の根室市火災予防運動 4月20日(月)～30日(木)

統一標語「ひとつずついいね!で確認 火の用心」

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生と財産の損失を防ぐため、春の根室市火災予防運動を実施します。火災は、一人ひとりの心がけで防げます。被害を最小限に食い止めるため、ご家庭で「いのちを守る7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

住宅用火災警報器の適切な維持管理について

火災による被害を出さないためには、火災の早期発見がとても重要になります。この早期発見に効果的なのは、住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しない恐れがあります。交換の目安は約10年です。住宅用火災警報器が正常に作動するよう、交換時期のご確認をお願いします。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣者と協力体制をつくりましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

市民環境課からのお知らせ

マスク



除菌シートは



可燃ごみです!!

新型コロナウイルスの影響もあって、マスクなどの使用が増えていると思われますが、一般家庭から排出されるマスクや除菌シートについては可燃ごみになります。資源ごみとはなりませんので、燃やせるごみの袋に入れて収集へ出すようお願いします。

なお、医療機関にて診断・検査・治療などに使用されたものは、感染性廃棄物となりますので、適正な処理をお願いします。

そのほか、ごみの分別などご不明な点につきましてはお問い合わせください。

月曜日に「燃えるごみ」を
収集する地区に
お住まいの方へ

次の祝日（月曜日）は燃やせるごみ
のみ収集しますので、普段どおり燃
やせるごみを出してください。

対象となる祝日（月曜日）

令和2年 9月21日（敬老の日）

令和3年 1月11日（成人の日）

対象地区

明郷・朝日町・厚床・有磯町・梅ヶ枝
町・桂木・川口・清隆町・光和町・湖南・
幸町・栄町・大正町・千島町・月見町・
東梅・友知・鳴海町・西厚床・花咲町・
花咲港・双沖・緑町・明治町・弥栄町・
弥生町・槍昔・酪陽

※資源ごみは翌週の同じ曜日に収集します。

※休日は、ごみ処理施設へ直接ごみを搬入
することはできません。

子育て・介護
を応援！

おむつを無料収集
します！

家庭から出る使用済みのおむつ類を無料で収集します。
燃やせるごみと同じ収集日に出してください。

収集対象

- ・紙おむつ ・布おむつ
- ・尿とりパット ・おしり拭き
- ・介護用の清拭綿（清浄綿）



排出方法

汚物をできるだけ取り除いてから透明な袋に入れて
燃えるごみの収集日に出してください。

※1 おむつ類と違うものが入っている場合は収集できません。
防水シートやペット用のトイレシートなどは対象外ですので、
市の指定袋（赤色）をお使いください。

※2 老人ホーム・病院などの施設から出るおむつ類は事業系ごみ
となりますので、市では収集しません。

お問い合わせは市環境衛生担当 TEL (23) 6111 番（内線 2127 ～ 2130）まで！



インフォメーション



市フェイスブックでは、
情報を随時更新して
います！
<https://www.facebook.com/nemurocity/>

市民皆様へのお願い

本紙のお知らせは3月30日時点の情報により作成しています。
今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、掲載内容
が変更となる場合がありますので、ご理解いただきますよう
お願いします。

行事などの中止・延期の変更情報は、市ホームページや新聞
などにより随時お知らせします。

春の全市一斉清掃に参加
しましょう

冬の汚れを一掃し、住みよい
環境をつくるため「春の全市一
斉清掃」を行います。市民多数
の参加をお願いします。

日 5月10日(日) 7時30分～9時

※雨天の場合は、翌週へ順延、
2週連続悪天候の場合は中止と
します。

※家庭や事業所などから出され
たごみは収集しません。

※実施される団体などは、4月
30日(木)までに、実施計画書を提
出してください。

問 市市民環境課環境衛生担当
内 (23) 6111番
2127～2130

令和2年度根室市文化祭
第1回実行委員会を開催
します

今年度の文化祭準備を進める
にあたり、第1回実行委員会を
開催します。実行委員のほか、
ステージ部門に参加を希望する
団体の代表者などは出席をお願
いします。

日 4月21日(火) 19時
場 総合文化会館視聴覚室
申・問 市総合文化会館
(24) 3188番

第1回がん検診・特定
健康診査・風しん抗体
検査を実施します

令和2年度第1回がん検診・

特定健康診査・風しん抗体検査
を実施します。

がん検診は希望する検診のみ
を受診することもできます。

※受診は年度内1回のみです。

【がん検診】

対 40歳以上の市民（前立腺が
ん検診については50歳以上の男
性、エキノコックス症血清検査
については16歳以上の方）

料 胃がん検診1,000円、
肺がん検診（X線）300円、
肺がん検診（喀痰）700円、
大腸がん検診500円、前立腺
がん検診2,100円、肝炎ウ
イルス検診500円、エキノ
コックス症血清検査 無料

定 落石会館30人（胃がん20人・
前立腺がん15人）、厚床会館50
人（胃がん40人・前立腺がん20
人）、児童デイサービスセンタ
ー各日140人（胃がん120人・
前立腺がん50人）

※免除規定については、お問い
合わせください。

【特定健康診査】
対 40歳～74歳までの根室市国
民健康保険加入者および社会保
険被扶養者、後期高齢者医療制
度加入者、生活保護受給者

料 無料（ただし、社会保険被
扶養者の方は一部費用負担があ
ります）

春の根室市火災予防運動

はしご車搭乗体験

4月20日から30日までの春の根室市火災予防運動にあわせ
た啓発事業として、はしご車の搭乗体験を行います。

当日は、搭乗体験のほか、消防車・救急車の展示や顔出し写真
パネルの設置、啓発グッズの配布などを予定しています。ぜひ、
ご来場ください。

と き 4月19日(日)
10時～正午

ところ 市消防本部庁舎前

※車でお越しになる場合は、市役所駐車場を
ご利用ください。

※災害発生時や気象状況などにより、安全の
ため中止とする場合があります。

問合先 市消防本部 ☎ (24) 3164 番



【風しん抗体検査】

対 昭和37年4月2日～昭和54
年4月1日生まれの男性

料 無料

※検査には抗体検査のクーポン
券が必要です。お持ちでない方
は予約時にお申し付けくださ
い。

【共通事項】

日・受付時間・場 5月22日(金)

6時～6時30分・落石会館、8
時30分～9時30分・厚床会館
5月23日(土)～25日(月)6時30分～
7時、8時～8時30分、9時30
分～10時・児童デイサービスセ
ンター
申込締切 4月20日(月)
申・問 市保健課健康推進担当
(23) 6111番
内 2140・2118

こどもの日 3 days

温水プール無料開放 & プール祭り

無料開放

5月3日(日)～5日(火・祝)

9時30分～16時30分

※利用者は水着・水泳帽子・バスタオルを持参してください。

※幼児が利用する場合は、保護者も水着になり、一緒に入ってください。

なお、幼児については、おむつが取れていないと入れません。
また、小中学生・高校生は保護者にはなれません。

プール祭り

5月5日(火・祝)

来場者には
ステキな
プレゼントが…

問合先 温水プール

TEL: 22-3543

市営住宅の入居者を募集

募集団地 宝林団地・駒場団地・

パークタウン明治団地・光洋団

地(1～7号棟)・西浜団地(西

浜町4丁目所在のみ)・琴平団

地・望洋団地・花咲港団地・厚

床団地

募集期間 4月6日(月)～16日(木)

受付時間 9時～17時

抽選会 4月17日(金)14時 総合

文化会館

※各団地の入居順位を決定する

抽選会となります。申込者およ

び入居者のいずれかが暴力団員

である場合は、入居を認めませ

ん。入居資格・申請の手続きな

ど、詳しくはお問い合わせくだ

さい。

申・問 市建築住宅課市営住宅

担当

☎ (23) 6111番

内 2295・2296

女性セミナー受講者を募集

女性の観点・立場からあらゆ

温水プール福祉事業の
お知らせ日頃、温水プールを利用する
機会が少ない障がいのある方へ
プールの無料開放事業などを
行っています。

【無料開放】

日 令和2年4月1日～令和3
年3月31日の一般遊泳時間内
対 公の機関の障がい者認定を
受けている方

【占有無料開放】

日 毎月第3日曜日15時30分～
16時30分対 公の機関の障がい者認定を受
けている方、肢体不自由児、児童

デイサービスセンター、こどもサ

ポート教室などに通う幼児・児童

【共有事項】

料 無料(介添人含む)

申込方法 障害者手帳等をお持ち

ちのうえ、温水プール事務室に

て申し込みください。

※トレーニング室を利用する場

合はトレーニング機械指導者認

定証が必要です。

申・問 市温水プール

☎ (22) 3543番

音訳(朗読)ボランティア
養成講座の受講者を募集視覚障がいの方に、広報紙な
どを音読・録音し、情報提供す
るボランティアの養成講座を開
催します。

日 5月14日(木)から毎週木曜日

全12回 10時～正午

場 総合文化会館

対 音訳(朗読)に興味がある

根室市在住の方

料 無料

定 10名

内容 発音・発声・朗読練習など

申込締切 5月13日(水)

申・問 市総合文化会館

☎ (24) 3188番

戦没者などのご遺族の皆
さまへお知らせ国では、今日の平和の礎と
なった戦没者などの尊い犠牲に
思いをいたし、弔慰の意を表す
ため、ご遺族に特別弔慰金を
支給しています。戦没者などのご遺族で「恩給
法による公務扶助料」や「戦傷
病者戦没者遺族等援護法による
遺族年金」などを受けられる方
ない場合、支給の対象となる場
合がありますので、詳しくはお
問い合わせください。

問 市社会福祉課社会援護担当

☎ (23) 6111番

内 2176

広報ねむろ3月号
掲載情報の誤りについて青少年相談室の開館日について
誤: 9時～17時 (月～水)

正: 9時～17時 (月～金)

ご迷惑をおかけしましたこと
お詫び申し上げます。

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

令和2年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧します。

縦覧の場所 税務課課税担当（1階15番窓口）

縦覧期間 4月1日（水）～6月5日（金）（土・日・祝日を除く）

縦覧時間 9時～17時20分

問 市税務課課税担当
☎（23）6111番
内 2154・2155

「一般曹候補生・予備自衛官補・一般幹部候補生」を募集

防衛省では、一般曹候補生、予備自衛官補および一般幹部候補生を募集しています。

種目、資格、試験日および会場

●一般曹候補生（陸海空自衛隊）
33歳未満／5月23日（土）／陸上自衛隊釧路駐屯地

●予備自衛官補（一般公募）
18歳以上34歳未満／4月中旬／陸上自衛隊釧路駐屯地

●予備自衛官補（技能公募）
18歳以上で保有資格などに応じ

53歳～55歳未満／4月中旬／陸上自衛隊釧路駐屯地

上自衛隊釧路駐屯地

●一般幹部候補生（大卒程度）

22歳以上26歳未満の大学卒または22歳以上28歳未満の大学院修士課程修了者／5月中旬／釧路市内

身分 特別職国家公務員（予備自衛官補は非常勤）

※受付期間および年齢計算期日は種目により異なるためお問い合わせください。

問 自衛隊根室地域事務所
☎（24）3651番

林野火災予防強調調月間 4月21日～5月31日

全国的に降水量が少なく空気が乾燥しているこの時期は、林野火災が発生しやすい時期となっており、根室管内では過去10年間で3件の林野火災が発生しています。

原因の多くはタバコの不始末など人為的なもので、山を訪れる方々が予防意識を持つことが大切です。一人ひとりの注意で林野火災を防ぎ、大切な緑を守りましょう。

問 市農林課内「根室市林野火災予防対策協議会」事務局
☎（23）6111番
内 2266・2267

ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業への登録事業者を募集

道では、道民の健康増進に向けた取り組みをしている飲食店などを「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」として登録し、紹介しています。登録は三つ星制とし、一つ星店は道が提供する健康情報の発信と店内禁煙が必須要件です。

道民皆さまの健康的な食事を支えるため、多くの事業者のご協力をよりしく願います。他の登録要件や取り組みに関することなど詳しくはお問い合わせください。

申・問 根室保健所企画総務課
☎（23）5161番

電柱にカラスの巣を見つけるときはご連絡ください

初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られることがあります。カラスの巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因となる場合があります。

写真で振り返る

懐かしねむろ



Film1. 梅ヶ枝町通り

昭和20年後期の梅ヶ枝町通りの写真。現在の㈱シバノデンキ前から、桜橋方面を映しています。右手前に見えるのは、だいわ百貨店（S28年開店）。当時は道路が舗装されておらず、まだ荷馬車が活躍していました。

令和2年度調理師試験の実施について

令和2年度調理師試験を実施します。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力ネットワーク（株）までご連絡ください。
問 根室ネットワークセンター
☎0120（06）0695番

日 8月25日（火）13時30分～16時
場 釧路市

試験科目 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論（筆記試験）

申込期間 5月11日（月）～24日（日）

※詳しくはお問い合わせください。受験願書は4月上旬より根室保健所で配布します。

申・問 根室保健所企画総務課
☎（23）5161番

春国岱に冬鳥が侵入!?

令 和になって初めての冬、ネイチャーセンター周辺では、様々な冬の渡り鳥と出会うことができました。

春国岱の海岸では、タカの仲間のケアシノスリとハイイロチュウヒが越冬しました。2種はともに草原や湿地に生息し、ネズミや小鳥を食べます。ケアシノスリが8年ぶり、ハイイロチュウヒが10年ぶりの飛来でした。

10羽ほどの群れが見られたのはイスカ。東梅駐車場脇に植えられたストロブマツの実を食べていました。イスカの飛来は14年ぶりのこと。イスカは、オスが赤、メスが黄緑色をしたスズメより少し大きな小鳥です。マツなどの針葉樹の種子が好物で、球果から種子を取り出して食べられるように、くちばしの先が上下に曲がっています。

これらの鳥たちは、年によってたくさん渡ってくる時と、まったく渡ってこない時があり、オオハクチョウやオオワシのように毎年、規則的に来る渡り鳥とは大きく異なっています。



14年ぶりに記録されたイスカ（オス）

この違いは、何によるのでしょうか。実は、不規則な渡りをする渡り鳥は、食物の量が年によって大きく変動するので、それに合わせて繁殖地や越冬地を変えているのです。その食物とは、ネズミの仲間のレミング類や、植物の種子や果実などです。このような渡りは、「irruption（イラプション）」、日本語では、「侵入」と言い、普通の渡りと区別されています。今年、市内の街中で多く観察されたベニヒワやギンザンマシコも侵入をする渡り鳥です。

侵入は、何年か周期で訪れますが、予想をつけるのは中々難しく、次は何年後になるか分かりません。滅多にこない幸運な冬を過ごし、幸せな気分で春を迎えられそうです。

問 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターTel (25) 3047 番
記事：レンジャー 稲葉一将 ((公財)日本野鳥の会所属)

根室こぼれ話

呉服商「白木屋」の変遷

根室に開拓使役場が置かれて各地から人々が集まってきた明治5年の4月に、本町の中心部、現在の「北洋銀行」のある所に呉服商「白木屋（しろきや）」が店開きした。

この店は、当時、根室地方最大の漁場持ちだった藤野四郎兵衛が開拓使の要請を受け、支配人の諏訪庄兵衛に経営を委ねたもの。店名は藤野家の屋号が「柏屋」であったことから、柏の字を分解して「白木屋」としたのだった。

当時を伝える資料を見ると、広い間口の店先に「白木屋」と染め抜いた大きな布看板が垂れ下がり、数棟の白壁の蔵が立ち並んで、いかにも老舗の雰囲気漂わせている。

昭和3年には店舗を梅ヶ枝町の一角、現在の「大地みらい信用金庫」のあるあたりに移転。鉄筋コンクリート3階建てで、屋上には尖塔がそびえる道東屈指のビルディングであった。

しかし、世界恐慌のあおりを受け、昭和11年に「根室信用組合」に店を明け渡すことに。さらに2年後には「蟹缶詰合同株式会社」の事務所となり、太平洋戦争中には陸軍に接收され病院としても使われた。

戦後再び「根室信用組合」に戻され、それが信用金庫と名を変えるなどの変遷を経たのち、現在の「大地みらい信用金庫」本店の瀟洒な建物に生まれ変わって今に至っている。

根室市史編さん員 小坂井 歓厚
岡市図書館 (二三) 五九七四番

子育て支援



健診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード
行政 pt 対象事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、
健診・相談窓口などが中止等となる場合
があります。ご理解をお願いします。

市役所の健診・健康相談 図 市保健課健康推進担当 Tel (23)6111 番 (内線2118・2131)			
4カ月児健診	4月8日(水)	13時15分～14時	会場:児童デイサービスセンター
7カ月児健康相談	4月7日(火)	13時30分～14時30分	会場:図書館2階 集会室
ファーストバースデイ すくすく健康相談	4月15日(水)	13時15分～14時	会場:児童デイサービスセンター
1歳6カ月児健診	4月16日(木)	12時～12時15分	会場:児童デイサービスセンター
3歳児健診	4月9日(木)	12時～12時45分	会場:児童デイサービスセンター
※健診によっては、受付時間を分けてご案内しています。			
子育て相談所「ぶらんこ」 図 まつもと保育所2階 Tel (24)3482 番			
育児相談	月曜日～金曜日 土曜日	9時～17時 9時～11時30分	電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。
一時保育 対象年齢:平成31年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日～金曜日	8時30分～17時	会場:まつもと保育所 一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】
ピヨピヨルーム 5カ月～1歳5カ月までの親子	毎週火曜日	9時40分～11時30分	会場:まつもと保育所2階 ぶらんこ 遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。【要予約】 ピヨピヨルーム・ふれあいルームは 随時参加者を募集しています。
ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	毎週木曜日 「保健師によるミニ講座」は5月から開催します。	9時40分～11時30分	
移動ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	4月16日(木)	10時～11時30分	会場:青少年センター 親子とも上靴を持参してください。
つどいの広場「クルクル」 図 明治交番横道営住宅1階 Tel (24)9696 番			
つどいの広場「クルクル」 0～3歳までの親子	月曜日～金曜日	10時～15時 ※12時～13時は閉館	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。 ※初めて利用される方は登録が必要です。
保育所開放 図 まつもと保育所 Tel (23)5821 番、こまば保育所 Tel (24)3693 番、落石保育所 Tel (27)2518 番			
保育所開放 対象年齢:6カ月～6歳 ※落石保育所は3歳～6歳	5月13日(水) ※4月はお休みします。	10時～11時	会場:まつもと保育所・こまば保育所・ 落石保育所 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。

各種相談窓口

●市民相談

会・問 市市民相談室
☎ (23) 6111 番 (内線2441)

●消費生活相談

会・問 市消費生活センター
☎ (24) 9065 番

●法律相談【要予約】

無料法律相談

4月24日(金)10時～16時

会 市役所地下和室

問 市市民相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2441)

釧路弁護士会法律相談

4月9日(木)

14時～17時

会 総合文化会館第一講座室

問 釧路弁護士会

☎ 0154 (41) 3444 番

※有料(一人30分以内・5,000円)

●行政相談

4月15日(水)

13時～15時30分

会 市役所地下和室

問 総務省行政相談委員

☎ 伊藤 (24) 5656 番・伊澤 (27) 2288 番

●釧路年金事務所相談【要予約】

4月21日(火)13時～17時

4月22日(水)9時～14時

会 総合文化会館第二講座室

問 釧路年金事務所

☎ 0154 (61) 6000 番

●お酒でお悩みの方相談

4月17日(金)13時30分～15時30分

会 市役所地下和室

問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●健康・栄養・禁煙相談

●不妊・不育・妊娠・出産相談

会・問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●教育相談

子ども教育相談 10時～16時

問 市教委青少年相談室

☎ (23) 2859 番

育ちと学びの相談「りんくす」

問 市教委育ちと学びの相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2416)

●障がい者就業相談【要予約】

4月16日(木)・23日(木)

11時～14時30分

会 16日:総合文化会館第三講座室

23日:総合文化会館中会議室

問 市社会福祉課福祉担当

☎ (23) 6111 番 (内線2165・2172)

●女性の健康相談

5月13日(水)・6月3日(水)10時～16時

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

●こころの健康相談

●肝炎ウイルス検査・HIV抗体

検査・HTLV-1抗体検査

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

病院ガイド

市立根室病院 ☎ (24) 3201 番

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○				○
外科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00		○			
乳腺外来（乳がん検診） 4月10日（金）・14日（火）※要予約					
心臓血管外来 4月21日（火）					
整形外科 ★リハビリは8時30分～15時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
膝・リウマチ外来 4月2日（木）・16日（木）					
肩関節外来 4月9日（木）・23日（木）					
産婦人科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○		○		○
眼科					
8:30~11:00	○	○	休診	○	○
泌尿器科					
8:30~11:00	○				
13:30~15:00	○				
皮膚科 ★木曜日は10時30分までの受付です					
8:30~11:00	○	○	○	○ 10:30まで	
13:30~15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科					
8:30~11:00	○	○			
13:30~15:00	○	○			
脳神経外科 ★入院治療については取り扱っていません。					
8:30~11:00	○		○		
13:30~15:00	○		○		

内科外来の午後新患が休診となります

令和2年3月30日（月）より当面の間休診となります。

	月	火	水	木	金
★午前は 8:30～11:00、午後は 13:30～15:00 に受け付けています。					
内科専門外来（予約の方）	消化器内科	○	○	○	○ （午前のみ）
	循環器内科	○	○ （午前のみ）	○ （午前のみ）	○ （午前のみ）
	呼吸器内科			○ （偶数週のみ）	○ （偶数週のみ）
	血液外来	○ （午前のみ）	○ （午後のみ）		○ （午後のみ）
	不整脈外来				○ （毎月第1週）
	未就学児		○ 13:30～14:00		○ 13:30～14:00
小児科予防接種等	小学生以上		○ 15:00～16:00		○ 15:00～16:00
	乳児検診		○ 13:00（予約制）		
	慢性疾患		○ 14:30～15:30		○ 14:30～15:30
	【予約が必要な予防接種】 乳児：BCG、ロタワクチン その他：二種混合ワクチン ※上記以外の予防接種については予約不要です。				

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。

※予防接種のご予約・お問い合わせは、13:30 からとなります。

※夜間救急外来は現在休診しています。平日の時間内受診にご協力ください。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

4月19日	市立歯舞診療所 ☎(28)2014番	5月10日	江村精神科内科病院 ☎(22)2811番
5月24日	トキワ医院 ☎(24)3221番	※4月12日、26日、5月3日、17日の日曜当番はお休みです。	

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。（上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。）

もうすぐ75歳になります。 医療保険の切り替えに手続きは必要なのでしょうか？

医療保険については、75歳の誕生日から自動的に「後期高齢者医療保険」に切り替わります。

今まで国民健康保険に加入していた方

手続きは不要です。自動的に後期高齢者医療保険に切り替わります。

今まで社会保険などに加入していた方

ご家族などを扶養している場合、そのご家族の方の扶養を続けることができなくなります。ご家族の国民健康保険等の切り替え手続きが必要になりますので、現在加入されている医療保険の担当部署にお問い合わせください。

暮らし ナビゲーション Q&A



保険料の納付方法など
後期高齢者医療保険に
ついては私たちに
ご相談ください！

問合先

市介護福祉課高齢者包括支援担当（16番窓口）
TEL 23-6111 内線 2174



早期問題解決へ伝えたい思い

北方領土高校生弁論大会最優秀賞受賞

木村 琴胡 さん

曾祖父父母が歯舞群島の志発島出身という木村琴胡さん（根室高校2年生）は今年の1月に札幌市で行われた「北方領土を考える」高校生弁論大会に出場し、見事最優秀賞に選ばれました。

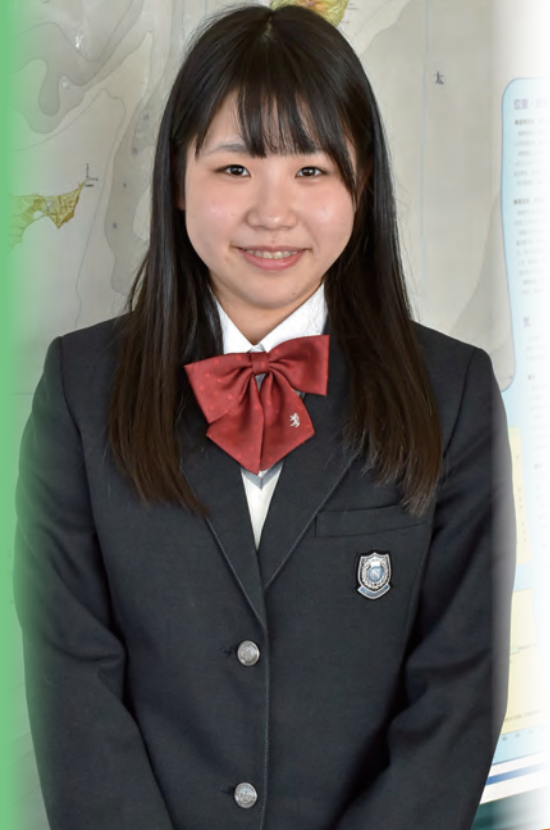
木村さんは中学生のとき「根室市少年弁論大会」に出場したことをきっかけに、北方領土のことを調べはじめ、自分が元島民4世にあたることや、領土問題が地元経済に大きな影響を与えていることなどを知りました。そして、それまでは、あまり深く考えていなかった領土問題が自分にも身近な問題であることに気が付いたといいます。

その後、木村さんは高校に進学し「北方領土根室研究会」に力強く語ってくれました。

入会。現在は、主に同世代を対象とした北方領土学習の出前講座を行うなど、市内外で北方領土のことを知ってもらおう活動をしています。

祖父と父が水産業を営んでいる木村さんは、北方領土が返還されないことにより根室の基幹産業が厳しい状況にあることをよく理解しており「一日も早く北方領土問題が解決し、根室が元気になってほしい」と訴えています。

まだ日時は決まっていますが、この後、弁論大会の優秀者による総理大臣への表敬訪問が予定されており、木村さんは「地元の思いや、自分の考えをしっかり総理に伝えたい」と



幼稚園教諭等修学資金の貸し付けを行っています

幼稚園教諭等養成機関・保育士養成施設に修学し、将来、根室市内で幼稚園教諭や保育士として働くことを希望している方を対象に、修学資金の貸し付けを行っています。



対象

根室市内に住所を有し、または有したことがあり、養成機関等に在学または入学手続きが完了している方で幼稚園教諭等として市内の幼稚園などに勤務しようとする方

貸付額

月額5万円以内

貸付期間

修学期間中（4年を限度）

※卒業後、市内の幼稚園などに勤務し、貸付期間以上、保育業務に従事した場合は貸付金の返還が全額免除となります。

申込・問合せ先

市こども子育て課 ☎ (23) 6111 番 内線 2179・2186

あそびの広場に 親子で遊ぼう！ 参加しませんか？

遊びを通して親子がともに学びコミュニケーションをとる場、保育士やお母さん・お父さんたちとの育児相談・情報交換の場として開催する「あそびの広場」への参加親子を募集します。

- 開催日程 5月22日から翌年2月19日までの10時～11時30分（月1回を予定）
- 対象 平成28年4月2日～平成30年10月生まれのお子さんとその保護者
- 募集期間 4月6日（月）～5月8日（金）
- 定員 25組（申し込みが5組以下の場合、開催中止となる場合があります）

申込・問合せ先 市子育て相談所 ☎ (24) 3482 番

……… 編集後記 ………

2月から3月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントの中止が相次いだことから、今月の「まちの話」のコーナーはお休みさせていただきます。一日も早く事態が終息し、明るい未来の話題を届けたいと願っています。

根室市の人口

令和2年3月1日現在の人口（前月比）

世帯数:	12,550 世帯 (-15)
総人口:	25,404 人 (-21) (うち外国人 325人)
男性:	12,115 人 (-23) (うち外国人 52人)
女性:	13,289 人 (+2) (うち外国人 273人)
転入:	20 人
転出:	30 人
出生:	8 人
死亡:	22 人
その他の増減:	+3 人

令和2年度 市・道民税の申告期限を4月16日(木)まで延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度市・道民税の申告を令和2年4月16日(木)まで延長して、受け付けています。

申告会場 市役所1階税務課（14番窓口）

問合せ先 市税務課課税担当
TEL (23) 6111 番 内線 2152

